

「宇都宮市人口ビジョン」の改訂及び
「第2期宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案）に関する
パブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和2年2月6日（木）～3月6日（金）

(2) 意見の応募者数 6名（男性 4名，女性 2名）
意見数 10件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	3	0	0	3	6

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し，計画に盛り込むもの	1件
B	意見の趣旨等は，計画に盛り込み済みと考えるもの	3件
C	計画の参考とするもの	1件
D	計画に盛り込まないもの	0件
E	その他，要望・意見等	5件
計		10件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	A	県都として周辺市町と連携しながらまちづくりに取り組んでほしい。	周辺市町との連携につきましては，基本目標Ⅱの「働く場や魅力の創出などによる東京圏等からの流入人口・関係人口の拡大を図る」において，「広域観光事業の推進」を盛り込んでいるところでありますが，観光や交通などスケールメリットの生かせる取組について，相互の持続的発展につながるよう広域的な協働の推進が今後益々重要となりますことから，策定にあたっての基本的な考え方において，『市民・事業者・行政など，多様な主体と連携するとともに，市域を超えた広域的な協働など，「協働のまちづくり」を推進する』として文言を明記いたします。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	B	人口を維持するには出生数を増やす必要があるため、子育て支援策を充実してほしい。	人口を維持するためには、「自然増」・「社会増」とそれを支える「都市基盤」の3つの視点から取り組む必要があります。子育て支援策については、「自然増」の取組として重要でありますことから、基本目標Ⅰに「結婚・出産・子育ての希望の実現」と位置づけ、子育て支援に係る各施策を盛り込んでおります。 今後も、長期的な視点に立って、取組を充実させてまいります。
3	B	昨年、入管難民法が改正されるなど、外国人観光客や外国人就労者が増えると思われるが、外国人への支援などは取り入れているのか。	基本目標Ⅰにおきまして、「女性や高齢者、障がい者、外国人などが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現」を図ることを位置づけ、「多文化共生の推進」などを盛り込んだところであります。 また、基本目標Ⅱにおきまして、「本市の魅力を広く国内外に発信する」ことを位置づけ、「戦略的観光の推進」や「おもてなしの充実」などを盛り込んだところであります。
4	B	子どもたちが皆東京に行ってしまうと戻ってこない。行政がUターンの支援をもっとしてほしい。	若者のUターンについては、「社会増」の取組として重要でありますことから、基本目標Ⅱに「働く場と魅力の創出などにより、東京圏等からの流入人口・関係人口の拡大を図る」と位置づけ、Uターンと併せて、J・Iターンの取組などの各施策を盛り込んでおります。
5	C	若者の地元定着には大学を増やすことが必要だと思うので、補助制度を作ってはどうか。	大学の誘致につきましては、若者の流入人口の増加や地元就職による定着などに有効な取組であると考えておりますが、少子化などに伴い、市内大学の多くが入学定員数を満たしていない状況でありますことから、まずは、市内大学の強みや特色を更に伸ばし、より魅力的で選ばれる大学となるよう連携・協力に努めてまいります。
6	E	宇都宮市でも人口が減少してしまっている現実を知らない市民は多いと思う。広く市民に周知し、危機感を共有してもらった方がいい。	人口減少時代にあっても、持続的な発展が可能な都市の実現に向けては、市民・事業者・行政など多様な主体による連携した「協働のまちづくり」を推進する必要がありますことから、市ホームページによる周知をはじめ、総合計画の出前講座などの機会を捉えて情報発信してまいります。

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	E	関係人口とは何か。定義があいまいで、インターネットで調べてもよくわからない。	<p>本市といたしましては、「関係人口」について、市に居住する「定住人口」と、市に観光や通勤・通学でいらっしゃる「交流人口」の中間にあり、市に居住はしていませんが、本市において就労・生活（ダブルプレイス）することや、地域課題の解決・活性化に貢献するなど、その地域や住民と信頼・愛着を持ち、多様な形で地域に関わる人々を「関係人口」としています。</p> <p>例といたしましては、ジャズを聴きに本市に来訪した人は「交流人口」、ジャズを演奏するため、本市に来訪し、ジャズ団体に加入するなどして住民と交流を持つ人は「関係人口」、ジャズを本格的に行うため、本市に転入した人を「定住人口」と表すことができます。</p>
8	E	第1期宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証は行っているのか。	<p>第1期の宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、基本目標ごとの成果指標と、具体的な事業のKPIを設定しており、これらの進捗につきましては、保育所待機児童数ゼロの達成や、観光入込客数の過去最高の更新などの一定の成果が挙げられておりますが、晩婚化・晩産化の進行により合計特殊出生率が向上していないことや、女性の働く場の不足などから東京圏への転出超過数が増加している状況など、これらの評価・検証を踏まえ、第2期総合戦略の策定を進めてきたところであります。</p>
9	E	計画策定に当たり専門家の意見は聞いているか。聞いていれば、どのような意見があったのか。	<p>市内大学の多様な分野の有識者からご助言いただいたところであります。</p> <p>この中では、「結婚・子育て」の希望の実現や希望者を増やす支援、外国人が住みやすい街となるための支援、教育環境の向上、LRTを契機としたまちづくりの推進などの意見があったところであり、こうした多様な意見に基づき、策定作業を進めてきたところであります。</p>
10	E	総合計画との関係性が分かりにくいいため、一本化してつくるべきではないか。	<p>本市が平成30年3月に策定した「第6次宇都宮市総合計画」につきましては、「審議会」の答申や「市民懇談会」の意見などを活用し、人口減少対策の施策等を構築していることから、総合戦略に策定に当たりましては、総合計画に位置付けられた施策を基本としつつ、総合計画策定後の社会状況の変化として、スマートシティやSDGs、関係人口の取組を盛り込んだところでありますが、自治体によっては、総合計画と総合戦略の周期を合わせるなどし、一体的に策定する事例もありますので、今後の課題として捉え、検討してまいります。</p>